

第3節 啓 発

1. 環境保全に関する啓発

(1) 生活排水対策

昭和61年度より、梅田川流域を中心に各種の生活排水対策活動を実施しており、平成16年度においては、下記の事業を実施した。

啓発活動

・クリーン推進員の設置

生活排水対策の地域リーダーの育成を図るため、流域内の中学校PTA及び校区総代会より21名を委嘱し、住民主体の浄化啓発を推進した。

・生活排水対策講習会の開催

町内会及び各種団体に対して、生活排水対策講習会を開催した。

・エコクッキング講習会の開催

環境にやさしい調理の体験を通し、生活排水対策を啓発した。



エコクッキング

・梅田川ふれあいクリーン作戦の開催

梅田川流域内の住民・小学校・中学校・企業計1,400名の参加により参加体験型水環境イベントを開催した。

・各種イベント参加

市等主催のイベントに参加し、パネル展示・浄化資材の配布等啓発活動を実施した。



アクアフエスタ（簡易水質測定）

西の川等クリーン事業

梅田川流域生活排水対策推進計画に基づき、西の川等流域内の全住民を対象に下記生活排水対策実践活動を実施した。

・生活排水対策講習会の開催

大清水町計46名に対して、生活排水対策講習会を開催した。

・水質浄化資材の配布

銅製キッチンバスケット等を802世帯に配布し、浄化実践活動を実施した。

・水質調査及びアンケート調査

実践活動前後の水質調査を実施した。また、水質浄化意識アンケートを実施し、その結果を各世帯に報告した。

水質測定器等の貸出し

COD測定器

市内小中学校の授業用 : 6件

一般市民の学習用 : 19件

水生生物調査用器材

市内小中学校の授業用 : 1件

一般市民の学習用 : 3件

透視度計

市内小中学校の授業用 : 0件

一般市民の学習用 : 0件

パネル

市内小中学校の授業用 : 1件

一般市民の学習用 : 2件

2. 廃棄物に関する啓発

(1) 啓発冊子「ごみガイドブック」の作成

ごみの分別、ステーションへの持ち出しマナー、日常生活の中で守らなければならないルールを図柄等を使い分かりやすくPRしたもので、豊橋市への他市からの転入者、地元説明会への参加者等に配布し、ごみ問題に対する意識の高揚を図ることを目的として作成している。

なお、近年、外国人定住者の増加に伴い各種のごみに関する認識、生活環境などの違いによる地域住民からの苦情に対応するため、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語の4種類のごみガイドブックを作成し全世帯に対して配布している。

(2) ごみ収集日程表「クリーンカレンダー」の全世帯配布

平成2年7月より全世帯に年間収集日（7月1日から翌年6月30日まで）の周知、分別の方法、処理困難物の説明等の内容を記載した「クリーンカレンダー」を作成、配布を行い、分別による適正な処理及び減量の確保を図っている。

(3) 小学4年生の社会科副読本資料集の作成

小学4年生の社会科では、郷土（豊橋市）のを中心に学習しているが、小学4年生全児童に社会科副読本資料集「町をきれいに」を配布し、日常生活に密着した清掃事業について深い理解と環境意識の高揚を図ることを目的とする。

(4) 「地域資源回収の手引き」の作成

ごみの減量化や再資源化に大変すぐれた効果のある、地域資源回収を今後も継続し、活動を通じたごみ減量意識の形成に向け、より多くの市民が活動に参加していただけるよう手引きを作成した。

(5) 生ごみ減量講習会

平成14年度より年3回、生ごみ減量容器の上手な活用法に併せてたい肥を利用した家庭でできる花づくり等を紹介する講習会を行っている。

(6) 「事業系ごみ減量行動マニュアル」の作成

増加する事業系一般廃棄物に対応するため、ごみ減量の必要性、紙ごみのリサイクルなどを内容とするごみ減量行動マニュアルを作成し、事業所訪問に活用している。

(7) 啓発冊子「産業廃棄物処理の手引き」の作成

中核市移行に伴い、産業廃棄物行政が県から委譲されたため、産業廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等を説明した冊子を産業廃棄物適正処理指導要綱説明会等で事業者向けに配布している。

(8) 「浄化槽管理手帳」の作成

浄化槽の保守点検、清掃及び法定検査など正しく維持管理して、川や海をきれいにするため作成した。

ごみの分け方 (7分別)

※詳しくは「ごみガイドブック」をご覧ください。

も や す ご み 週2回

生ごみ

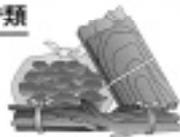


★不用になった食用油は、固める、紙に吸わせるなどの処理をしてください。



★生ごみは水をよくきってください。

木くず類



木の枝、草、落葉、板
60cm以下に束ねて

資源にならない紙くず類

ちり紙、紙おむつ、感熱紙、写真、紙コップなどの資源にならない紙類



★紙おむつは汚物を取り除いてください

プ ラ ス チ ッ ク ご み 毎週水曜日

包装ビニール



ラップ類、米袋、菓子・パン等の外袋、みかん、たまねぎなどのあみインスタントラーメンなどのカップ、卵、豆腐などのパック肉や魚の入ったトレイ、プラスチック製の食品容器、弁当のラック、コンビニ等の弁当箱、ソース・ドレッシング・サラダ油などの容器、洗剤容器、ポリ容器、プラスチック洗濯機、電池ステロール、その他プラスチック製品など

※その他、ペットボトル以外で右のマークの付いたものは全てプラスチックごみです

★食品くずなどの付着したものは洗って取り除いてください
★金属、紙、木などの付いたものは「こわすごみ」へ

食品容器



洗剤容器



皮革製品



靴、サンダル、ランドセル、バッグなど

その他

電球（白熱球）、水銀乾電池、おもちゃ、傘、アルミホイール、カセットテープ、ピアステープ、時計、ラジオ、デジタル体温計、トースター、ポット、ドライヤー、使い捨てカイロ、保冷剤、除湿剤、ゴム長靴、ぬいぐるみ、鏡、ビンカンボックスに入らない金庫類、大きなごみにならない電化製品など

★収集希望の1週間前までに戸別収集受付センター（69-0530）へ申し込んでください

指定品目 電子レンジ、カーペット、たこつ、布巾、毛布、ベッド、いす、机、スキー板、トタン板、マットレス、自転車、家電類、健康器具など



指定品目以外で以下のものも「大きなごみ」として扱います

- 電気、ガス、石油器具類で一辺が80cm以上のもの
- その他のもので一辺が120cm以上のもの

★規定の長さ未満のものは「こわすごみ」へ

※木くず類は「大きなごみ」にはなりません。指定品目に入らないものは120cm以下に切り込んでください



テレビ（液晶テレビは除く）、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機、エアコンは、お買い求めの取扱店に引き取り依頼が可能です。有でも戸別有料収集します

この4品目の引き取りには別途料金としてリサイクル料金が必要となります

う め る ご み 月1回

陶磁器類



茶碗、皿、植木鉢など

レンガ・コンクリート類

少量のものに限る



ガラス類

- 電子レンジに入れられる食器類
- 窓などに使われている板状のガラス
- ガラス製のコップ、灰皿、燗物

資 源

びん・カン



- ★缶はつぶさないでください
- ★各町内に設置してある「ビンカンボックス」へ。塗料缶・びんのキャップなどは「こわすごみ」へ

注意点



ペットボトルのキャップは必ず

ペットボトル

このマークの付いた下記のものに限る



●飲料用
炭酸・果汁飲料、スポーツドリンク、茶・ミネラルウォーターなど

●しょうゆ用
●清酒用
焼酎、本みりんなど

●プラスチックのキャップは「プラスチックごみ」へ

★スーパーや各市民館などに設置してある「専用回収容器」へ



古紙



紙類（新聞、広高チラシ、雑誌、段ボール、牛乳パック）

★地域資源回収（資源回収）をご利用ください

★各環境センター、リサイクルステーション（ジャスコ豊橋南店・アピタ向山店）または古紙リサイクルヤードに自己搬入もできます

ご み

布類

天然繊維類
化学繊維類

すべての衣類、シャツ、カーテンなど

★布類は、地域資源回収（資源回収）、各環境センター、またはリサイクルステーション（ジャスコ豊橋南店・アピタ向山店）もご利用になれます

★月1回の「蛍光管など」の日にごみステーションへ持ち出してください

★蛍光管・スプレー缶など・布類はそれぞれ別の透明又は半透明の袋に入れ、水に濡れないようにしてください

★布類は、身に付けたり、使用できないほど油・ペンキ等で汚れたままのもの、生地が傷けるほど傷んだもの、水に濡れたままのものは「もやすごみ」へ

有 害 ご み 月1回



★中身は必ず使い切って持ち出してください（スプレー缶などの穴あけは不要です）

★蛍光管などの日には、資源ごみの「布類」も出すことができます

★蛍光管・スプレー缶など・布類はそれぞれ別の透明又は半透明の袋に入れてください

★「水銀入り」と表示されている乾電池とデジタル体温計は「こわすごみ」へ

★ニカド電池は販売店へ

★各市民館に設置してある専用回収箱へ

大 き な ご み (戸別有料収集)

問合せ ●豊橋市環境部 業務課 ☎61-4136

3. 資源・エネルギーに関する啓発

(1) 太陽光発電システム設置整備事業

補助制度の概要

太陽光発電システムは無尽蔵な自然エネルギーを利用し、発電時に二酸化炭素を発生しないクリーンなシステムである。地球環境の保全のうえからも、太陽光発電に代表される環境負荷の少ない新エネルギーを積極的に導入していく必要がある。そこで豊橋市では太陽光発電システムの設置者に対し補助を行う太陽光発電システム設置整備事業を平成11年度から実施している。

補助対象

(財)新エネルギー財団が実施する事業の補助を受けて、自ら居住する豊橋市内の住宅に太陽光発電システムを設置する者。

補助金額

太陽電池モジュールの最大出力1kW当たり10万円、上限40万円。(平成17年度より1kW当たり8万円、上限32万円)

補助実績

- ・平成11年度 20件
- ・平成12年度 60件
- ・平成13年度 80件
- ・平成14年度 198件
- ・平成15年度 303件
- ・平成16年度 231件

(2) 雨水貯留槽設置整備事業

補助制度の概要

屋根に降る雨も流してしまえば活用できないが、溜めて使えば立派な水資源となる。そこで豊橋市では雨水の有効利用を図るために雨水貯留槽設置者に対して補助を行う雨水貯留槽設置整備事業を平成11年度から実施している。

補助対象

豊橋市内の居住地に雨水貯留槽を設置する者。

補助金額

雨水貯留槽の購入金額の2分の1、上限18,000円。

補助実績

- ・平成11年度 22件
- ・平成12年度 14件
- ・平成13年度 31件
- ・平成14年度 45件
- ・平成15年度 32件
- ・平成16年度 21件

4. 環境教育の推進

(1) 小学校訪問授業

目的：こどもたちに、身の回りの環境問題に目を向けて興味を持ち、理解を深めてもらうため、小学校4～6年生を対象に実施。

方法：パンフレット「みんなで地球をすくうために」等を教材とし、パネル等を使用しながら、職員が学校に出向き実施。

テーマ1 温暖化を防ごう

- 1) 実施日：平成17年1月17日～2月8日
- 2) 場所：市内12校26学級の各教室にて実施（クラス単位）
- 3) 内容：地球の環境問題について「地球の温暖化」を中心に話をすすめ、環境を守るために私たち一人ひとりが心がけるべきことを考える。



授業の要旨（黒板に整理する内容）

地球の病気 温暖化 = 空気中の二酸化炭素がふえ、地球の温度があがっている

なぜ、二酸化炭素がふえてきたのか？

- (1) 石油や石炭の使いすぎ
- (2) 森林が少なくなっている

地球の温度があがるとどうなるか？

- (1) 海面の上昇 2030年20cm 100年後65cm
- (2) 異常気象 農作物へ被害

二酸化炭素で、なぜ温度があがるのか？

- (1) 毛布のような温室効果
- (2) 以前1万年で1度 今10年で0.3度上昇

地球のために、どうすればよいか？

- (1) エネルギーの節約（電気・ガソリン）
- (2) 森林を守ろう（古紙のリサイクル）

テーマ2 水をまもろう

- 1) 実施日：平成16年9月18日、9月28日、平成17年1月24日
- 2) 場所：市内3校の教室にて実施（クラス単位）
- 3) 内容：水環境について、公害から生活排水のことまで水の流れについて話をし、どうすれば川や海がきれいになるか考える。

授業の要旨

水の汚れとは？

- (1) 毒の汚れ
- (2) 有機物の汚れ
- (3) ゴミの汚れ

毒の汚れ

- ・ 公害（水俣病等）
- 有機物の汚れ
- ・ 生活排水が原因

どうすれば川や海がきれいになるか？

- ・ 川や海に食べ残しやゴミを流さないような生活をする

テーマ3 ごみを少なくしよう

- 1) 実施日：平成16年4月28日～6月21日
- 2) 場 所：市内4校13学級の各教室にて実施
- 3) 内 容：ごみ問題が天然資源の枯渇などの環境問題と関連していることについて話をすすめ、ごみを少なくするためにはどうしたらよいかを考える。

授業の要旨

いま、地球にこんなことが起こっている（地球温暖化、ごみ問題など）
みんなの家から出るごみは？
ごみの分け方
ごみのゆくえ（あきかん、あきびん、ペットボトル、紙のリサイクル）
ごみを少なくするために、みんなにできること
リサイクル3つのR（まずはごみを減らす、使えるものは使う、最後にリサイクル）

テーマ4 アカウミガメと表浜海岸の自然を守ろう

- 1) 実施日：平成16年10月20日～11月30日
- 2) 場 所：市内8校21学級にて実施（学年単位）
- 3) 内 容：アカウミガメの生態や産卵地の自然環境について話をすすめ、アカウミガメの保護や表浜海岸の自然環境を保全するために私たちが心がけねばならないことについて考える。

授業の要旨

アカウミガメの現況	アカウミガメの生態	産卵地である表浜海岸の自然環境
表浜海岸で今問題になっていること	本市の保護活動への取り組みとお願い	

(2) こどもエコクラブ

概 要：こどもたちの将来にわたる環境保全への高い意識を育成し、こどもたち主体の地域環境・地球環境に関する学習や具体的な取組・活動を支援するために「こどもエコクラブ事業」として環境庁（平成13年1月6日より環境省）が平成7年度より実施している。

本市においては事業開始当初より「こどもエコクラブ豊橋市事務局」を設置し、エコクラブの申込受付や広報活動、登録クラブへの教材配付等の支援を行っている。

活動内容：数人～20人程度の小中学生とサポーター（大人一人以上）でクラブを作って市事務局へ登録し、クラブで自主的に行う環境保全活動（エコロジカルあくしょん）や全国事務局から紹介される地球や環境のことを楽しく考えるプログラム（エコロジカルとれーにんぐ）を行う。

活動期間：1年間

クラブ数：5クラブ（124人）

(3) 環境を考える市民のつどい

開 催 日：平成16年6月5日（土）

場 所：ライフポートとよはし

目 的：環境基本法で定められた6月5日の「環境の日」にちなんだ行事として、親子で楽しみながら環境について考えていただき、環境保全意識の高揚を図る。

内 容：森林破壊をテーマとした環境教育人形劇「やくそく」を開催

参加者数：800人